

差額シール（1枚単位）販売のため 夜間・休日窓口を開設します！

令和8年7月から新しい緑色のごみ袋での可燃ごみ収集が始まり、オレンジ色のごみ袋を使用する場合は、差額シールを貼ってお出しいただく必要があります。

差額シール（1枚単位）販売は役場環境課で平日（午前9時から午後5時）に行っていますが、次のとおり夜間・休日の窓口開設を行います。

なお、オレンジ色のごみ袋の販売は令和8年6月末で終了しております。

オレンジ色のごみ袋と差額シールは令和9年5月末まで使用できますが、使用されずに残っていても返金できませんので計画的にお買い求めください。

※10枚単位での販売は、指定袋取扱店（コンビニ・スーパー・個人商店）でお求めください。

夜間窓口開設日（午後5時から午後7時30分）

令和8年6月	11日（木）・17日（水）・22日（月）・25日（木）
令和8年7月	9日（木）・23日（木）
令和8年8月	13日（木）・27日（木）
令和8年9月	10日（木）・24日（木）
令和8年10月	8日（木）・22日（木）

休日窓口開設日（午前9時から正午）

令和8年6月	13日（土）・14日（日）・20日（土）
令和8年7月	12日（日）
令和8年8月	23日（日）
令和8年9月	27日（日）
令和8年10月	25日（日）



※11月以降の開設は、10月までの状況を見て、町のホームページでお知らせします。



町ホームページ
はこちらから確
認できます ⇒



お問合せ先
熊取町住民部環境課
☎072-452-6098